

母子相談事業

「すこやか親子相談室」終了 のお知らせ

このたび、平成29年3月31日をもって「すこやか親子相談室（母子相談）」を終了いたします。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、
何卒ご理解の程よろしく願いいたします。
長らくご利用いただき、誠にありがとうございました。



今後は、お住まいの各市町村の相談窓口、助産師会等へご相談ください。

◇◎松本市

市役所健康づくり課 34-3217

保健センター

南部保健センター 27-3455

北部保健センター 38-7677

中央保健センター 39-1119

西部保健センター 92-8001

†◎安曇野市

市役所 71-2000（代表）

健康推進課 81-0726

◇◎塩尻市

市役所 52-0280（代表）

担当課：健康づくり課

†◎朝日村

役場 99-2001（代表）

◇◎山形村

役場 98-3111（代表）

†◎筑北村

役場 66-2111（代表）

◇◎麻績村

役場 67-3001（代表）

†◎生坂村

役場 69-3111（代表）

◇◎長野県助産師会

☎ 31-0015

相談日：火・木・

10：00～16：00



公益社団法人 長野県看護協会

電話 0263-35-0421 FAX 0263-34-0311